

令和2年6月10日

保護者の皆様

川崎市立西中原中学校
校長 安部 賢一

地震発生時の生徒の安全確保について（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、本校における地震発生時の臨時休業と生徒の下校措置は、次の通りとなっています。

本校ではこうした災害発生時に限らず、生徒の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

<臨時休業>

川崎市内のいずれかの地域（中原区に限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、発生した日の翌日を臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻(8:25)前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。
(登校中に地震が発生した場合、登校した生徒は学校に待機させます。)

また、発生した日が休日、休前日（金曜日など）の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。また、休日明けの平日が登校日でないとき（夏季休業中や振替休日など）は、生徒の学校での活動をすべて中止といたします。

なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために、校長の判断で臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

<生徒の下校>

授業など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域（中原区に限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、安全を確認した上で集団下校を行います。また、学区外から登校している生徒については、学校で周辺の状態を判断して対応します。

また、サポート級の生徒や帰宅が困難な生徒については学校に留め置き、保護者に直接引き渡します。なお、下校について特別な配慮が必要で、上記以外の方法をご希望の場合は、お子様と合意のうえ、学校管理職までお申し出ください。

*臨時休業となる場合は、配信メールでお知らせしますが、通信網の混雑など、遅れることもありますので、登校につきましては保護者が適切に判断してください。

上記の点について、ご不明な点がある場合は教頭(TEL777-2239)までご相談ください。